



## 地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

### 取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。  
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、  
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

### 取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

### 法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

### 取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【3】地域プロジェクトへの参加  
【4】機能分散 【5】ワーケーション推進

### 取組内容

永真法律事務所は「地方創生テレワーク」に賛同し、地域社会との連携を深めるために以下の取り組みを行います。まず、従業員には柔軟な働き方を提供し、遠隔地からでも安定した業務ができる環境を整備します。さらに、地方の法律事務所とのネットワークを構築し、共同で地域課題の解決に取り組めます。地域社会の活性化を目指し、地方創生の一翼を担うべく、テレワークを通じて新たな価値を生み出すことに力を入れています。

## 永真法律事務所

代表弁護士 佐藤 邦彦

日付 2024年2月27日